

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/9/14 号 (No. 711)

=====

【北京事務所からのお知らせ】

○ 【北京発中国 IP 情報】 知財関係法規の和訳掲載のお知らせ

以下の知財関係法規について和訳を作成し、弊所 HP に掲載しました。

- ・ 最高人民法院による著作権民事紛争事件の審理における法律適用の若干の問題に関する解釈(2026 年 9 月 1 日施行)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/interpret/20260820.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・北京事務所 知的財産権部

Tel: +010-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 甘肅省、初の総合知的財産条例を施行 53 条で全分野を網羅(中国知識産権資訊網 2026 年 9 月 2 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局代表団、メキシコ・カナダを訪問 知財協力を強化(国家知識産権網 2026 年 9 月 7 日)
2. 中国、伝統産業の振興策を発表 2030 年までに世界的ブランド育成(中国知識産権資訊網 2026 年 9 月 7 日)
3. 中国、中小企業の「十五五」計画を発表 2030 年に小巨人 2 万 2000 社へ(中国政府網 2026 年 9 月 4 日)
4. 中国、データ産業の成長加速へ AI 向けデータ供給を強化(江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 8 月 31 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省、PCT 出願実務指針を作成 19 の海外市場の特許実務を収録(国家知識産権戦略網 2026 年 9 月 4 日)

2. 江西省と雲南省、地理的表示の保護で協力 連携体制を構築(国家知識産権網 2026年9月2日)
【華南地域】

3. 広西、5 部門が特許出願前評価業務指針を共同発表 財政資金の無駄を防止(中国知識産権資訊網 2026年9月4日)

4. 深セン市、インドネシアに海外知財保護拠点を開設(中国保護知識産権網 2026年9月1日)
【その他地域】

5. 遼寧省、知的財産権担保融資支援策を導入 11 項目を実施(遼寧省政府公式サイト 2026年9月4日)

○ 司法関連の動き

1. 最高裁、不正競争に関する典型事例 9 件を公表 重点分野の新型行為も対象(最高人民法院公式サイト 2026年9月9日)

2. 最高人民法院、AI 紛争の裁判指針を初公表 24 条で判断基準示す(最高人民法院公式サイト 2026年9月7日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 全国 25 地域で一斉廃棄活動 侵害・模倣品など 4938 トンを集中廃棄(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年9月10日)

2. 不正競争取り締まり年次報告書が発表 昨年に不正競争事件 1 万 4679 件を摘発(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年9月9日)

【華北地域】

3. 北京市、侵害・模倣品など約 30 トンを集中廃棄 総額 1000 万元超(北京市知識産権局公式サイト 2026年9月10日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 広東・香港、知財連携で中小企業の海外展開を支援 仏山でセミナー開催(広東省市場監督管理局公式サイト 2026年9月4日)

2. 新疆・伊犁、果樹・食品分野の特許活用を推進 技術の事業化と融資を支援(国家知識産権網 2026年9月2日)

○ 統計関連

1. 深セン・香港・広州イノベーション・クラスター、PCT 出願が世界の約 1 割(広東省市場監督管理局 Wechat 公式アカウント 2026年9月8日)

○ その他知財関連

1. 第 2 回知的財産権法執行国際交流大会、湖南省長沙市で開幕(国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 9 月 10 日)
2. 中国、世界上位 100 のイノベーション・クラスター数で 4 年連続首位(中国知識産権资讯网 2026 年 9 月 9 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 甘肅省、初の総合知的財産条例を施行 53 条で全分野を網羅★★★

甘肅省で 9 月 1 日、「甘肅省知的財産促進・保護条例」が施行された。同省の知的財産分野では初となる総合的な地方条例で、全 53 条からなり、知的財産の創出、活用、保護、サービス・管理を網羅する制度体系を整備した。

条例は特許出願前評価、オープンライセンス、「先使用後支払い」などの制度を導入し、特許の創出・活用を促進する。また、重点産業の特許プールや産業知的財産連盟の構築、知的財産取引プラットフォームの整備を推進し、特許の移転・活用を支援する。

知的財産権侵害に関する立証の難しさや手続きの長期化、高コストにも対応する。裁判所による行為保全・証拠保全や懲罰的賠償制度の適用、多様な紛争解決制度の整備などを規定し、権利保護を強化する。

さらに、新たな分野や業態の発展にも対応し、複雑な技術分野における知的財産保護への総合的な支援を進める。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 9 月 2 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148286

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局代表団、メキシコ・カナダを訪問 知財協力を強化★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の張志成副局長はこのほど、メキシコとカナダを訪問し、両国の知的財産当局とそれぞれ二国間会談を行った。

メキシコでは中国・メキシコ知的財産協力覚書の補足協議書に署名し、カナダとは新たな中国・カナダ知的財産協力覚書を締結した。両国との会談では知的財産制度の最新動向や知的財産保護、人工知能技術の活用、今後の協力などについて意見交換を行った。

また、カナダでは中国カナダ貿易理事会およびカナダ知的財産庁と企業座談会を共催し、中国の知的財産に関する最新の取り組みを現地企業に紹介した。さらに、カナダに進出する中国企業を訪問し、海外における知的財産保護の状況や企業のニーズを把握した。

(出典：国家知識産権網 2026 年 9 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/9/7/art_53_208038.html

★★★2. 中国、伝統産業の振興策を発表 2030 年までに世界的ブランド育成★★★

中国の工業・情報化部など 6 部門はこのほど、歴史的・伝統的産業の質の高い発展を促す意見を発表した。対象は絹、茶、陶磁器、漢方薬、醸造、伝統工芸、文房四宝など、豊かな文化的背景を持つ中国の伝統産業である。

2028 年までに、売上高 100 億元規模の中核企業 50 社、中国の優れた消費財ブランド 100 件を育成するとともに、1 千億元規模の特色ある産業クラスターを複数形成する。2030 年までには世界一流企業や著名ブランドを育成し、グローバル・バリューチェーンの中・高付加価値分野への進出を目指す。

また、産業の科学技術イノベーション体系を整備し、重点実験室や製造業向けの実証・試験プラットフォームなどを活用して技術革新を加速する。企業には、製品の配合や中核技術を対象とした特許戦略を強化し、重要技術に関する知的財産の創出、保護、活用を促す。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 9 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148380

★★★3. 中国、中小企業の「十五五」計画を発表 2030 年に小巨人 2 万 2000 社へ★★★

中国の工業・情報化部など 10 部門は 9 月 3 日、「中小企業発展『十五五』計画」を発表した。2030 年までに中小企業の量・質両面での発展を進め、専門化・精密化・特色化・新規性を備えた「小巨人」企業を 2 万 2000 社、国家級中小企業特色産業クラスターを 600 カ所に増やす目標を掲げた。

計画では中小企業の従業員 1 人当たり営業収入を累計約 15%増加させ、工業系中小企業の研究開発費を年平均 8%以上伸ばす。また、デジタル・スマート化への転換事例や公共サービス拠点を育成し、中小企業の国際協力区を 50 カ所に拡大する。

重点課題として企業と雇用の安定、優良企業の育成、デジタル・スマート化とグリーン化、企業間連携、サービス体系の整備など 7 項目を設定した。商標・ブランド戦略の策定支援や国家中小企業発展基金第 2 期の設立などを進める。

中国では「十四五」期には中小企業の総合力が著しく向上し、現在までに「小巨人」企業は累計 1 万 7600 社に達している。

(出典：中国政府網 2026 年 9 月 4 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202609/content_7080144.htm

★★★4. 中国、データ産業の成長加速へ AI 向けデータ供給を強化★★★

中国国家データ局は、データ産業の発展を加速するため、新たな施策を打ち出す。32 都市で新たなデータアノテーションの先行試行を開始し、人工知能の学習に必要なデータ供給を強化する。

また、産業の実情に適したトークンのビジネスモデルを模索するほか、14 の中央企業・国有企業が計 60 億件を超える高価値データを開放する。データの活用場面を広げるとともに、関連学科・専門分野の整備や、データ分野の高度人材を集中的に育成する計画も進める。

「中国データ産業発展報告書（2026）」によると、中国のデータ産業の規模は現在 6 兆元を超え、人工知能と密接に関連するデータ製品・サービスが産業全体の 7 割以上を占める。全国のデータ関連企業は 48 万社を超え、産業エコシステムも拡大を続けている。

(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 8 月 31 日)

http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2026/8/31/art_75877_11822868.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省、PCT 出願実務指針を作成 19 の海外市場の特許実務を収録★★★

江蘇省の外国関連知的財産法務サービスセンターは省知的財産権保護センター、外国関連知的財産法務サービス連盟と共同で「PCT 出願実務指針」を作成した。

同指針は PCT 出願の制度体系や主な利点、出願手続き、費用、実務上の留意点を体系的に整理した。また、2023 年以降、江蘇省内のイノベーション主体による PCT 出願を代理した主なサービス機関の一覧を収録している。

さらに、米国、日本、韓国、英国、ドイツ、シンガポールなど 19 の主要市場を対象とした特許実務指針も掲載し、江蘇省企業による海外での特許取得・権利化を支援する実務的な参考資料として活用されることが期待される。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 9 月 4 日)

<https://www.nipso.cn/onews.asp?id=57836>

★★★2. 江西省と雲南省、地理的表示の保護で協力 連携体制を構築★★★

江西省知識産権局と雲南省知識産権局はこのほど、「地理的表示産業の高品質発展を共同で推進する協力協定」を締結した。両省の地理的表示資源と保護業務の実情を踏まえ、情報共有、法執行の連携、協力体制の構築など幅広い分野で協力し、地理的表示のライフサイクル全体にわたる保護の強化を目指す。

協定では、地理的表示ブランドの価値を高め、両省の特色ある産業の発展を促進することを柱に、広範かつ継続的な地域間協力体制を構築する。具体的には、地理的表示に関する基礎データや法令・政策、権利保護の事例を共有するとともに、地理的表示の育成やブランド運営に関するノウハウを相互に学ぶ。

また、侵害情報を迅速に相互提供する仕組みを構築し、地域をまたぐ事件の調査協力や、模倣・侵害行為に対する共同取締りを実施する。さらに地理的表示製品の市場監督基準の統一を進めるほか、双方の担当部署を連絡窓口とし、定期的な情報・成果の共有や、再現・普及可能な地域間協力事例の形成を図る。

江西省知識産権局は今後、協定に基づく取り組みを具体化し、雲南省知識産権局との継続的な情報交換や侵害事件の調査協力を進める。両省の地理的表示ブランドの価値を守り、知財保護を通じて特色ある産業の発展と農村振興を支える。

(出典：国家知識産権網 2026 年 9 月 2 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/9/2/art_57_207980.html

【華南地域】

★★★3. 広西、5 部門が特許出願前評価業務指針を共同発表 財政資金の無駄を防止★★★

広西チワン族自治区市場監督管理局（知識産権局）は教育庁や科学技術庁、衛生健康委員会、国有資産管理委員会と共同で「広西特許出願前評価業務指針」を発表した。特許の「品質向上へ、価値増加へ」の転換を促し、新質生産力の育成を後押しする。

同指針は、財政資金の支援を受けた科学技術プロジェクトの成果を原則として必須の評価対象とし、事業化の見通しや戦略的な備蓄価値がない技術成果については特許関連費用に財政資金を使用できないと明確にした。

評価では事業化の見通し、特許出願戦略、出願書類の品質を 3 つの主要項目とする。今後は知的財産保護センターや知的財産運営センター、技術・イノベーション支援センター（TISC）などの評価サービス能力を強化するとともに、研究プロジェクトの全過程に出願前評価を組み込み、「イノベーション—評価—出願—転化」の一体的な管理体制を構築する。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 9 月 4 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148341

★★★4. 深セン市、インドネシアに海外知財保護拠点を開設★★★

広東省深セン市の海外知的財産権保護（インドネシア）拠点がこのほど、インドネシア・ジャカルタで開設された。深セン市が海外に設置する知財保護拠点としてはドイツ、シンガポール、ブラジルに続く 4 カ所目となる。

同拠点は、海外における知財リスクのモニタリング、紛争対応の指導、政策情報の提供、関係機関との連携などの公益サービスを重点的に提供する。シンガポール拠点とも連携し、東南アジア地域の知財動向を踏まえながら、海外展開する深セン企業を支援する。

深セン市では 7 月までに、海外の知財関連事案を累計 3200 件以上モニタリングし、3100 社以上の企業に個別の紛争対応支援を提供した。これにより、企業の訴訟費用を 7000 万ドル以上、市場での損失を 23 億ドル削減したとしている。

深セン市市場監督管理局は電子情報、新エネルギー、デジタル経済などの分野でインドネシアとの協力が広がり、現地へ進出する深セン企業も増加していることから、新拠点の設置を企業の海外知財保護ニーズに対応する重要な措置と位置付けている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 9 月 1 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202609/1997531.html>

【その他地域】

★★★5. 遼寧省、知的財産権担保融資支援策を導入 11 項目を実施★★★

遼寧省はこのほど、「知的財産権担保融資による企業のイノベーション支援に関する若干の措置」を施行した。科学技術系企業が抱える資金調達や価値評価の難しさ、高いリスクなどに対応するため、知的財産の創出、価値評価、リスク補償、融資サービスなどの分野で 11 項目の措置を打ち出した。

具体的には 1000 万元以下の知的財産権担保融資について、銀行内部での評価を認め、企業の資金調達コストを引き下げる。また、地理的表示や商標権など担保対象を拡大し、資金調達手段を広げるほか、リスク補償基金や保証料率の優遇措置を活用して企業負担を軽減する。

さらに、知的財産権の証券化を模索するとともに、担保権設定登録手続きのペーパーレス化を進める。遼寧省知識産権局は今後、関係部門との連携を強化し、より多くのイノベーション主体が政策の恩恵を受けられるよう取り組む方針である。

(出典：遼寧省政府公式サイト 2026 年 9 月 4 日)

<https://www.ln.gov.cn/web/ywdt/tjdt/2026090409044753869/index.shtml>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高裁、不正競争に関する典型事例 9 件を公表 重点分野の新型行為も対象★★★

9 月 9 日、最高人民法院は、模倣による混同、営業秘密の侵害、信用毀損、虚偽・誇大な宣伝、インターネット上の不正競争行為の認定や、反不正競争法の一般条項の適用などに関する重要な法律問題を扱った典型事例 9 件を公表した。事例は、消費者の生活に身近な従来型の消費分野に加え、人工知能、新エネルギー、プラットフォーム経済などの新興・重点分野も対象としている。

事例では誠実な事業活動を促すため、不正競争に対する司法判断を強化し、企業の商標等へのただ乗りや模倣、営業秘密の侵害などを適切に規制する姿勢を示した。侵害による利益を裏付ける十分な証拠がある場合には、懲罰的賠償を適用して悪質な侵害を抑止している。また、過度な価格競争や消耗戦となる「内巻式」競争が問題となる重点分野を対象に法に基づく是正を進めるとともに、デジタル経済や人工知能の発展に伴う新型の不正競争行為については、一般条項や補充的規定を慎重に適用し、技術革新と公共の利益の両立を図っている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2026 年 9 月 9 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/511301.html>

★★★2. 最高人民法院、AI 紛争の裁判指針を初公表 24 条で判断基準示す★★★

中国最高人民法院は 9 月 7 日、「人工知能関連紛争事件の法に基づく審理に関する最高人民法院の意見」を公表した。国の最高司法機関が人工知能関連の司法判断ルールを示す初の文書となる。

中国では人工知能に関する専門法がまだ制定されていないことから、民法典、サイバーセキュリティ法、著作権法、個人情報保護法などの現行法に基づき、人工知能関連紛争の処理に関する基本的な考え方と判断指針を示した。

人工知能による権利侵害事件の責任原則、モデル学習における公開済み個人情報の利用、人工知能製品の定義と欠陥認定、オープンソースソフトウェアに関する法的責任、人工知能関連の発明創造の

特許性などを対象とする。

全 5 部 24 条からなり、人工知能の利用による権利侵害の規制、人工知能関連の知的財産紛争の審理、審理手続きの改善、違法犯罪行為への対応、関連する審理・業務体制の整備などを盛り込んだ。

(出典：最高人民法院公式サイト 2026 年 9 月 7 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/511101.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 全国 25 地域で一斉廃棄活動 侵害・模倣品など 4938 トンを集中廃棄★★★

9 月 10 日、国家品質強国建設協調推進指導グループ弁公室と国家市場監督管理総局は、2026 年侵害・模倣品等全国一斉廃棄活動を実施した。全国 25 の省・自治区・直轄市が同時に廃棄を行い、市場監督管理総局の白清元副局長が活動に出席した。

今回廃棄されたのは食品・医薬品、衣料品・靴・帽子、たばこ・酒類、化粧品、海賊版出版物、ガス器具、自動車部品、電子・電気製品、消防製品など 200 品目以上で、国内外の多数の著名ブランドに関わる商品も含まれる。総量は 4938 トン、商品価値は約 8 億 5800 万元に上り、すべて環境に配慮した方法で無害化処理された。

近年、各地域・関係部門は社会や市民生活の関心が高い分野を重点に、知的財産権保護と侵害・模倣品の取締りを強化している。全国一斉廃棄活動も継続して実施し、消費者や権利者の正当な利益を保護するとともに、品質強国・知的財産強国の建設や、法治化・国際化された良好なビジネス環境の整備に取り組んでいる。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 9 月 10 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2026/art_765c21bb1bff4110ad8497d0a38212ea.html

★★★2. 不正競争取り締まり年次報告書が発表 昨年に不正競争事件 1 万 4679 件を摘発★★★

9 月 8 日、中国国家市場監督管理総局は「中国不正競争取締り年次報告書（2025）」を公表した。報告書によると、2025 年に全国の市場監督管理部門が摘発した各種不正競争事件は 1 万 4679 件、制裁金・没収金は 6 億 1500 万元に上り、このうちインターネット上の不正競争事件は 1932 件だった。

市場監督管理総局は重点分野の集中取締りと長期的な制度整備を並行して進め、不正競争取締りを強化している。近年は「中華人民共和国反不正当競争法」の改正作業を完了したほか、インターネット上の不正競争行為を対象とする特別取締りを実施している。また、企業の営業秘密に対する保護能力の向上を支援する活動や営業秘密保護に関する国際シンポジウムを開催するなど、公正な競争環境の整備を進めている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 9 月 9 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_2250c9cb712748cf93d0252cb41beeb9.html

【華北地域】

★★★3. 北京市、侵害・模倣品など約 30 トンを集中廃棄 総額 1000 万元超★★★

9 月 10 日、2026 年北京市侵害・模倣品等集中廃棄活動が昌平区で行われた。市の各関係機関と各区が最近摘発・押収した肉類、酒類、食品、衣料品、靴・帽子、自動車部品、種子など 55 品目、約 30 トンを廃棄した。廃棄対象には有名ブランドを模倣した酒類や衣料品、バッグ、洗浄・ケア用品なども含まれ、商品価値は 1000 万元を超えた。会場では規定に沿った手順で廃棄作業が進められ、すべての商品が無害化処理され、再び市場に流通することのないよう処分された。

北京市は 7 年連続で同様の集中廃棄活動を実施している。2025 年以降、市の関係行政執行部門が摘発した知的財産権侵害や模倣品・粗悪品の製造・販売事件は 2133 件に上る。北京税関は関連商品 961 ロット、23 万 3000 点を差し押さえ、公安機関は関連刑事事件 400 件を摘発した。市場監督部門は子ども用品や衣料品などを対象に特別取締りを行う一方、公安、税関なども偽造酒やブランド模倣品への取締りを強化している。

また、北京市は京津冀（北京、天津、河北）地域の著作権行政執行に関する枠組み協定に基づき、河北省三河市・涿州市、天津市武清区などとの地域連携も進めている。今後も市民生活やインターネットなどの重点分野で取締りを強化し、市場環境の浄化を進める方針である。

(出典：北京市知識産権局公式サイト 2026 年 9 月 10 日)

https://scjgj.beijing.gov.cn/zwx/scjgdt/202609/t20260910_4858234.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 広東・香港、知財連携で中小企業の海外展開を支援 仏山でセミナー開催★★★

2026 年広東・香港知的財産権・中小企業発展セミナーが 9 月 3 日、広東省仏山市で開催された。今回のテーマは「企業の海外における知的財産ポートフォリオと戦略、実務」で、広東・香港両地域の 200 社以上の企業関係者が参加した。

セミナーでは企業の国境を越えた商標保護や海外進出に伴う知的財産リスクへの対応、グローバル市場の開拓、技術の海外展開と知的財産戦略などについて、両地域の専門家が講演した。

広東・香港の知的財産当局はこれまで、国境を越えた法執行協力、企業の海外展開支援、人材育成などで連携を深めてきた。香港の出願人を対象とする中国本土での特許優先審査の試行も継続している。

同セミナーは広東・香港知財保護協力専門グループの主要事業の一つで、これまで 26 回開催され、5000 社以上の中小企業が参加してきた。両地域の知的財産制度の活用を支援する交流の場として、中小企業の発展を後押ししている。

(出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2026 年 9 月 4 日)

https://amr.gd.gov.cn/zwdt/mtgz/content/post_4951569.html

★★★2. 新疆・伊犁、果樹・食品分野の特許活用を推進 技術の事業化と融資を支援★★★

新疆ウイグル自治区伊犁（イリ）でこのほど、果樹産業および穀物・食品加工分野の特許技術の事業化を促進するイベントが開催された。特許技術のマッチングを進め、知的財産の成果を事業化する

ことで伊犁の特色ある産業の質の高い発展を後押しする。

同イベントは新疆ウイグル自治区が毎月開催する知財関連イベントの一環として開催され、自治区の関係部門をはじめ、大学・研究機関、企業、金融機関の関係者が参加した。

会場では果樹産業および穀物・食品加工分野の特許技術推薦データベースが公開された。同データベースには果樹の栽培、収穫・選別、鮮度保持・保管輸送、精密加工、穀物・食品加工など、産業チェーン全体をカバーする特許が収録されている。研究機関や企業の代表が特許技術を紹介するとともに、企業が技術の高度化に向けたニーズを発表した。また、金融機関や企業の代表が知的財産権を担保とした融資について事例や経験を共有した。

このほか、表彰式と契約締結式も行われ、複数の企業が特許技術の事業化や知財担保融資に関する契約を締結した。特許技術と企業の需要、金融支援を結び付けることで、知財成果の実用化を促進する取り組みとなった。

(出典：国家知識産権網 2026 年 9 月 2 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/9/2/art_57_207982.html

○ 統計関連

★★★1. 深セン・香港・広州イノベーション・クラスター、PCT 出願が世界の約 1 割★★★

9 月 8 日、世界知的所有権機関（WIPO）はジュネーブで「2026 年グローバル・イノベーション・インデックス」の「世界イノベーション・クラスター上位 100」を発表し、「深セン・香港・広州」イノベーションクラスターが 2 年連続で世界首位となった。「マカオ・珠海」も 3 年連続で上位 100 に入った。

WIPO は近年、イノベーション・クラスターの評価に「PCT 国際出願件数」「高水準論文の発表数」「ベンチャーキャピタル取引件数」の 3 指標を採用している。今回のデータ期間における「深セン・香港・広州」の実績はそれぞれ 12 万 95 件、21 万 5866 本、7325 件だった。このうち PCT 国際出願件数は得点の 6 割超を占め、首位維持に大きく寄与した。2021～2025 年の同クラスターの PCT 出願件数は前年比 2.20% 増の 12 万 95 件で、世界全体に占める割合は 9.2% に達した。

広東省は近年、高価値特許の海外出願・布局を推進し、知的財産を活用して粵港澳大湾区（グレートベイエリア）の国際的なイノベーションセンター化を進めている。省の統一的な取り組みの下、香港・マカオと連携して知的財産の創出、活用、保護、サービスの全過程を強化している。

(出典：広東省市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2026 年 9 月 8 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/QICX-8hIju6ejiYfDlh5HA>

○ その他知財関連

★★★1. 第 2 回知的財産権法執行国際交流大会、湖南省長沙市で開幕★★★

9 月 10 日、中国国家市場監督管理総局と世界知的所有権機関（WIPO）が共催する第 2 回知的財産権法執行国際交流大会が湖南省長沙市で開幕した。国家市場監督管理総局の白清元副局長、WIPO のエドワード・クワクワ事務次長補、湖南省の蔣副省长らが出席し、あいさつした。

開催地の湖南省は今回の大会を契機に、知的財産権の保護・法執行分野における国内外の連携を一層深め、国境を越えた共同執行を推進するとともに、保護と法執行の能力を高め、国際ルールとの連携を強化していく方針を示した。WIPO は市場監督管理総局の法執行と国際協力を評価し、デジタル化に伴う知的財産権保護の課題への対応には国際協力が重要だと指摘した。

欧州不正対策局も、中国が構築した交流・協力の場を評価し、技術の急速な発展による国境を越えた課題への対応には、信頼に基づく国際協力が重要だと強調した。

国家市場監督管理総局は近年、複数の国・地域の法執行機関と協力覚書を締結し、事件情報の共有、共同調査、協同執行などを進めてきた。今後は、先端分野の知財保護ルールの整備や国境を越えた執行協力をさらに進め、世界の知的財産権ガバナンスにおける協力体制の強化を一層促進することとしている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 9 月 10 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2026/art_45005f5d8be2434fb0b7122c04835bdd.html

★★★2. 中国、世界上位 100 のイノベーション・クラスター数で 4 年連続首位★★★

9 月 8 日、世界知的所有権機関（WIPO）は「2026 年世界イノベーション・クラスター上位 100」を発表し、中国は上位 100 に入ったイノベーション・クラスターの数で 4 年連続世界首位となった。中国大陸部からは 25 のクラスターがランクインし、前年から 1 クラスター増加した。2 位の米国は 20 クラスターで、ドイツは 7、英国・インドは各 4、日本・韓国・カナダは各 3 と続いた。

25 クラスターのうち 18 カ所で順位が上昇した。特に寧徳は前年の 99 位から 75 位へ 24 ランク上昇し、伸び幅が最大だった。上位 15 位には深セン・香港・広州、北京、上海・蘇州、杭州、南京など中国の 5 クラスターが入った。深セン・香港・広州クラスターは 2 年連続で世界首位となり、中国はクラスター数と首位クラスターの双方で 2 年連続の「ダブル首位」を達成した。これは、イノベーション主導の発展戦略を推進し、科学技術強国・知的財産強国の建設を進めてきた成果を示すものとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 9 月 9 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148430

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved